

JIS

加硫ゴム及び熱可塑性ゴム－ 熱老化特性の求め方

JIS K 6257 : 2026

(JRMA/JSA)

令和 8 年 3 月 23 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	阿 部 明 美	一般社団法人日本ゴム工業会
	上 野 博 子	一般財団法人化学物質評価研究機構
	上 野 祐 子	中央大学
	加 茂 徹	早稲田大学
	栢 英 則	日本プラスチック工業連盟
	坂ノ上 宗 広	石油連盟
	下 鍋 達 也	公益社団法人自動車技術会
	永 田 淳	一般社団法人日本分析機器工業会
	野 田 浩 二	(旧) 一般社団法人日本化学工業協会
	花 村 美 保	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	林 英 男	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	保 倉 明 子	東京電機大学
	山 田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 5.2.1 改正：令和 8.3.23

官 報 掲 載 日：令和 8.3.23

原 案 作 成 者：一般社団法人日本ゴム工業会

(〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26 東部ビル TEL 03-3408-7101)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 田辺 新一)

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会 (委員長 高津 章子)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 原理	2
4.1 一般事項	2
4.2 試験の種類	2
4.3 試験方法	2
5 試験装置	3
5.1 一般事項	3
5.2 強制循環形熱老化試験機（横風式）	4
5.3 強制循環形熱老化試験機（縦風式）	5
5.4 強制循環形熱老化試験機（高置換率式）	6
5.5 セル形熱老化試験機	7
5.6 自然換気形熱老化試験機	8
6 試験装置の校正	9
7 試験片	9
8 熱老化試験における注意事項	10
9 試験条件（試験時間，試験温度）	10
9.1 一般事項	10
9.2 促進老化試験	11
9.3 熱抵抗性試験	11
10 操作方法	11
11 試験結果の表示	11
12 試験精度	12
13 試験報告書	12
附属書 A（規定）強制循環形熱老化試験機内の空気置換率，風速及び温度の測定方法	13
附属書 B（参考）強制循環形熱老化試験機における縦風式及び横風式試験機の試験精度	18
附属書 C（参考）A 法及び B 法の試験精度	22
附属書 D（規定）試験装置の校正	26
附属書 JA（参考）促進老化試験及び熱抵抗性試験の一般事項	28
附属書 JB（参考）テストチューブ形熱老化試験機を用いる熱老化特性の求め方	29
附属書 JC（参考）JIS と対応国際規格との対比表	32
解 説	35

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本ゴム工業会（JRMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS K 6257:2017** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—熱老化特性の求め方

Rubber, vulcanized or thermoplastic—
Determination of heat ageing properties

序文

この規格は、2023年に第6版として発行されたISO 188を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書JCに示す。

1 適用範囲

この規格は、加硫ゴム及び熱可塑性ゴムの熱老化特性を促進老化試験及び/又は熱抵抗性試験によって求める方法について規定する。試験方法には、次のA法及びB法がある。

- a) A法 送風装置を備えた強制循環形熱老化試験機を用いる方法。
- b) B法 試験槽内の空気が対流によって緩やかに換気するセル形熱老化試験機又は自然換気形熱老化試験機を用いる方法。

警告1 この規格の利用者は、通常の実験室での作業に精通していることを前提とする。この規格は、その使用に関して起こる全ての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は、各自の責任において安全及び健康に対する適切な措置をとらなければならない。

警告2 この規格で規定している試験を行う上で使用する物質、生成する物質及び廃棄物が、環境に影響を及ぼす有害性を考慮し、取扱い及び廃棄を含む全ての行為に関しては、これらに関連する法令・規制要求事項に従う。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 188:2023, Rubber, vulcanized or thermoplastic—Accelerated ageing and heat resistance tests (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格のうち、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 1602 熱電対